

区役所での法律相談

★★法律相談の中止について

- 相談日当日、大阪市に暴風警報若しくは特別警報が発表され、午前11時の時点で解除されていない場合。
 - 相談開始前に震度5弱以上の地震が発生した場合。
 - 上記のほか、市民及び従事者の安全確保ができないと予想される場合及び交通機関の大幅な乱れや運休又はそれが予想され、従事者の確保が困難な場合などは、法律相談は中止となります。
- 詳しくは大阪市ホームページをご確認ください。

区名	法律相談	一般的なお問合わせ ※予約を除く (各区法律相談担当)	区役所所在地	最寄り駅	オンライン予約
北 区	第1・3水曜日	06-6313-9683	北区扇町2-1-27	(Osaka Metro)扇町/(JR)天満	
都 島 区	第1・2・3水曜日	06-6882-9683	都島区中野町2-16-20	(シティバス)都島区役所前	
福 島 区	第1・2・3・4火曜日	06-6464-9683	福島区大開1-8-1	(Osaka Metro)野田阪神/(JR)野田	
此 花 区	第2・4月曜日	06-6466-9683	此花区春日出北1-8-4	(シティバス)此花区役所/(阪神)千鳥橋	
中 央 区	第1・2・3・4火曜日	06-6267-9683	中央区久太郎町1-2-27	(Osaka Metro)堺筋本町	
西 区	第1・3金曜日	06-6532-9683	西区新町4-5-14	(Osaka Metro)西長堀	
港 区	第1・2・3・4火曜日	06-6576-9683	港区市岡1-15-25	(Osaka Metro)/(JR)弁天町	
大 正 区	第1・2・3・4水曜日	06-4394-9683	大正区千島2-7-95	(シティバス)大正区役所前	
天 王 寺 区	第1火曜日・第2水曜日 ・第3木曜日・第4金曜日	06-6774-9683	天王寺区真法院町20-33	(Osaka Metro)四天王寺前夕陽ヶ丘/(JR)桃谷	
浪 速 区	第1・2・3・4水曜日	06-6647-9683	浪速区敷津東1-4-20	(Osaka Metro)大国町	
西 淀 川 区	第1・2・3・4木曜日	06-6478-9683	西淀川区御幣島1-2-10	(JR)御幣島	
淀 川 区	第1・3水曜日、第2・4火曜日	06-6308-9683	淀川区十三東2-3-3	(阪急)十三	
東 淀 川 区	第1・2・3・4木曜日	06-4809-9683	東淀川区豊新2-1-4	(シティバス)豊新二丁目/東淀川区役所前	
東 成 区	第1・2・3・4木曜日	06-6977-9683	東成区大今里西2-8-4	(Osaka Metro)今里	相談日の13日前の9:00 ～翌週火曜日の17:30 (先着4名)
生 野 区	第2・3・4火曜日	06-6715-9683	生野区勝山南3-1-19	(シティバス)生野区役所	
旭 区	第1・3・4水曜日	06-6957-9683	旭区大宮1-1-17	(Osaka Metro)千林大宮/(京阪)森小路	
城 東 区	第2・3・4水曜日	06-6930-9683	城東区中央3-5-45	(Osaka Metro)蒲生四丁目	
鶴 見 区	第2・4金曜日	06-6915-9683	鶴見区横堤5-4-19	(Osaka Metro)横堤	
阿 倍 野 区	第1・3水曜日	06-6622-9683	阿倍野区文の里1-1-40	(Osaka Metro)文の里	
住 之 江 区	第1・2・4火曜日	06-6682-9683	住之江区御崎3-1-17	(シティバス)住之江区役所前	
住 吉 区	第1・3木曜日、第2・4水曜日	06-6694-9683	住吉区南住吉3-15-55	(南海)沢ノ町/(JR)我孫子町	
東 住 吉 区	第1・2・3・4火曜日	06-4399-9683	東住吉区東田辺1-13-4	(Osaka Metro)駒川中野	
平 野 区	第1・2・3・4木曜日	06-4302-9683	平野区背戸口3-8-19	(Osaka Metro)平野	
西 成 区	第1金曜日、第3火曜日	06-6659-9683	西成区岸里1-5-20	(Osaka Metro)岸里	

予約専用電話

050-1808-6070 (AIによる自動受付)

- (※) ショートメッセージに対応した携帯電話やスマートフォンであれば、予約受付後に予約内容を記載したメールが送信されます。
- (※) 非通知、ダイヤル回線の場合は予約をお受けすることができない場合があります。
- (※) 3回お聞き取りできなかった場合は、ご予約ができませんので、ゆっくりとお話しください。
- (※) メンテナンス等のため、一時的にご利用できない場合があります。その場合は、恐れ入りますが、しばらく経ってからおかけ直しください。

電話予約受付期間

相談日1週間前(相談日1週間前が閉庁日の場合はその前閉庁日) 正午から相談日前日の午後5時まで

- ・事前予約制のため当日の電話・窓口等での予約は行いません。
- ・電話予約以外で行政オンラインシステムにて予約を受け付している区役所もあります。
また、電話申込が困難な方は事前に各区役所にお問い合わせください。

対象者

- ・大阪市内にお住まいの方 (市内在住であれば、どちらの区役所でもご相談いただけます)
※大阪市以外にお住まいの方は、ご利用いただけません。

利用料(費用)

無料

13:00~17:00 (相談時間: 1組1案件30分以内 (相談後に弁護士が記録を作成する時間や入れ替りの時間なども含みます。))

(注) 次の方の相談時間に影響がでるため、相談時間は厳守してください。

(注) 弁護士がどのようなお困りごとか事情を伺い、お聞きした情報の範囲の中で、法律に照らして判断し、一般的なアドバイスをおこないますので、相談内容や事実の流れ等のメモをご持参されますと、相談時間を有効にご利用いただけます。

留意事項

- ・5月1日~2日、8月14日~16日、12月27日~28日、1月4日~5日は、いずれの区役所でも法律相談を開催しません。
- ・定員は実施日ごとに異なります。また、法律相談実施日が祝日の場合や、年度初め、ゴールデンウィーク、年末年始などは日程を変更することがあります。詳しくは事前に各区役所にお問い合わせください。

☆相談を受けるにあたってのお願い

- ・基本的な感染対策へのご協力をお願いします。
- ・体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断りすることができます。
- ・弁護士が扱う法律問題ではない等、担当弁護士の判断によっては、その旨を説明し相談を終了させていただくことがあります。
- ・多くの方に法律相談をご利用いただくため、同一・同種の案件について、反復的・継続的に法律相談をご利用になることはお控えください。